

飯山市消防団員の処遇等検討委員会次第

日 時 令和4年8月30日(火) 15時30分～
場 所 飯山市役所4階第4委員会室

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱書交付
- 4 自己紹介
- 5 正副委員長の選出

委員長_____、副委員長_____

6 会議事項

(1) 具体的な検討事項及びスケジュールについて(資料1)

(2) 国の方針及び飯山市消防団の現況について(参考資料P1～21、資料2)

(3) 近隣市町村の改善状況について(資料3)

(4) 意見交換

7 その他

次回の会議日程

日時： 月 日() 時 分～

場所：市役所4階

内容：団員報酬、出動手当(個人支払い含む) 等

8 閉 会

飯山市消防団員の処遇等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 消防団員数が減少していることや、災害が多発化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、消防団員の報酬等の基準など処遇改善等を検討し、消防団員数を確保することを目的に、飯山市消防団員の処遇等検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討し、検討結果を市へ報告するものとする。

- (1) 消防団員の報酬及び出勤報酬に関すること
- (2) 消防団員定数及び組織に関すること
- (3) 機能別消防団員の導入に関すること
- (4) 消防団行事、訓練や区等行事への協力に関すること
- (5) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 検討委員会は、14人以内の委員をもって組織する。

2 検討委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 市内公共的団体等から選出された者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとする。

2 委員が欠けたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

2 議長が必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密の保持)

第7条 委員会に出席し、又は関係した者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(報酬)

第8条 委員の報酬は、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和43年条例第39号)の規定に準拠し、予算の範囲内において報酬を支払う。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、総務部危機管理防災課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年8月30日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後、最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

飯山市消防団員の処遇等検討委員会 名簿

(順不同・敬称略)

	役職	選出団体等	氏名	備考
1	委員	有識者 (前消防長)	中原 則雄	
2	委員	飯山市区長会協議会長	稲生 孝	住民代表
3	委員	// 副会長	清水 信一	住民代表
4	委員	// 副会長	森 義彦	住民代表
5	委員	退団団員の妻	徳永 由美子	女性代表
6	委員	現役消防団員の妻	浅野 真紀	女性代表
7	委員	飯山商工会議所事務局長	南沢 忠	事業所代表
8	委員	飯山市建設業協会防災部会長	江口 秀行	事業所代表
9	委員	飯山市消防団長	出澤 重樹	消防団代表
10	委員	// 副団長	梅澤 和志	消防団代表
11	委員	// 副団長	清水 伸和	消防団代表
12	委員	// 本部部長	中村 周一	消防団代表
13	委員	岳北消防本部消防長	本山 栄二	行政
14	委員	飯山市総務部長	鈴木 靖史	行政

事務局 飯山市危機管理防災課

飯山市消防団員の処遇等検討委員会

1、概要

消防団員数が減少していることや災害が多発化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、消防団員数を確保することを目的に消防団員の報酬等の基準など処遇改善等を関係する方々により多角的に検討を行い、あり方をまとめ、年内に市へ報告する。

2、主な検討の内容

- (1) 消防団員の年額報酬及び出動手当の額、支払い方法
- (2) 消防団員定数の見直し及び組織編成
- (3) 機能別消防団員の導入
- (4) 消防団行事、訓練や区等行事への協力
- (5) その他必要な事項
 - ・ 消防車両運転にかかる体制整備（自動車免許 A T 限定解除等費用支援）
 - ・ 消防団員に対する安全装備品等の充実

機能別団員(分団)制度とは

より多くの方に参加いただくために、消防団には、機能別消防団員・分団という制度があります。

それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができます。

機能別消防団員

仕事や家族の都合等で全ての活動に参加することが困難な場合は...

火災予防・広報団員



予防団員として、住宅防火訪問・高齢者訪問や救命救助講習の実施を中心に活動したり、広報団員として、音楽隊などに入り、消防の諸行事や市主催のイベント等で消防団をPRする活動を行っています。

OB団員



消防団を引退した方がその豊富な経験を生かして消防団の活動に携わることができます。体力の問題や仕事の都合で訓練などに参加出来なくなっても無理の無い範囲で活動できます。

機能別消防分団

災害時や特定の活動のみに参加が可能な場合は...

バイク隊

安心・安全な...



バイク隊車両が通れない場所への救援物資の運送や、震災時の情報収集など、バイクの機動力を活かした場所で活躍しています。



女性消防分団



女性のみで結成され、主に防火広報活動で活躍しています。女性ならではのきめ細やかな対応で、活動の幅がますます広がっています。

水上バイク隊



浸水や、水難事故救助など、通常の消防団では活動が困難を極める水害現場で活躍しています。

大規模災害のみ活動する分団



大規模災害のみ活動する分団大規模災害時のみに活動を限定しており、通常の消防団員だけでは十分な対応が取れない場合に活躍します。

ドローン隊



主に災害時の被害状況把握や行方不明者の捜索等の活動を行っています。人が近づけない危険箇所や、目に見えない場所などの素早い状況把握を行うことができます。

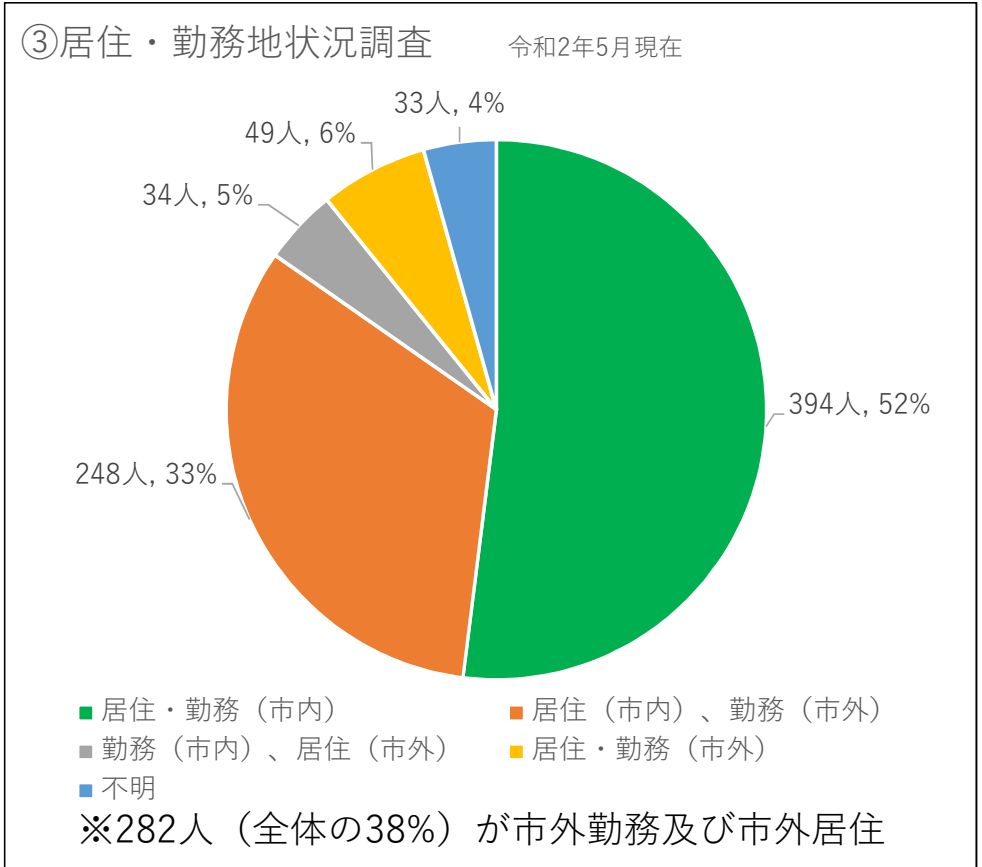
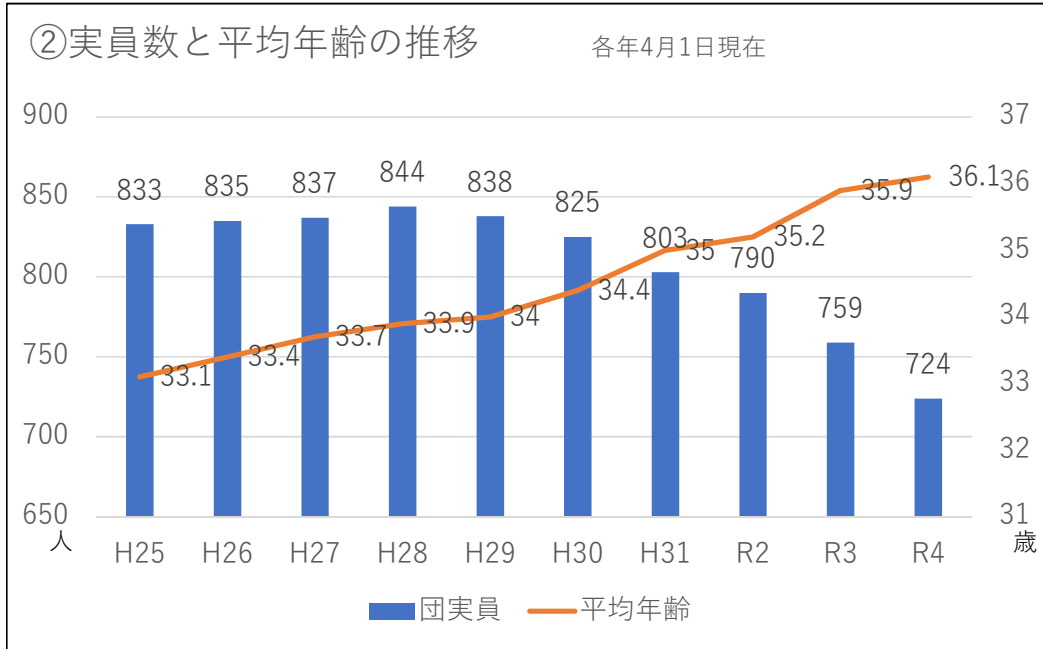
飯山市消防団の現況について

資料 2

- 9分団（飯山市消防団規則） 定員850人（飯山市条例 平成22年3月定員最終改正）
- 令和4年4月現在団員数724人（平均年齢36.1歳） 充足率（実団員数/定員×100）85.1%
- 新入団員の減少や市外勤務及び市外居住団員の増加等、団員確保が課題
- 年額報酬及び出動手当 階級団員11,500円（R4.4.1現在 階級団員490人） 防災出動手当1件1,500円 訓練等手当1件1,000円

①条例定員の変遷

平成7年3月	平成10年6月	平成22年3月
1,150人→980人	980人→960人	960人→850人



近隣市町村改善状況（R4.4月現在）

飯山市

中野市

・R5年度改正予定

木島平村

・R4.4.1～ 年額報酬及び出動手当改正
・その他条例定数等変更なし

野沢温泉村

・直近の改正なし
・機能別消防団員あり

栄村

・R4.4.1～ 年額報酬・出動手当改正、条例定数240人→160人、ポンプ操法大会廃止

山ノ内町

・R3.4.1～ 式典（観閲式、出初め式、防火パレード）、ポンプ操法大会廃止
・機能別消防団員あり

資料3

消防団年額報酬及び出動手当等一覧（R4.4月現在）

職名	報酬額	単位
団長	199,600	年
副団長	142,000	年
分団長	133,200	年
副分団長	51,500	年
ラッパ長	72,400	年
副ラッパ長	階級に準じる	年
本部長	133,200	年
本部班長		年
消防主任		年
部長	36,200	年
副部長		年
地区班長	24,800	年
平団員	11,500	年
ラッパ手	15,800	年
救護員	15,800	年
機関員	15,800	年
自動車班長	24,800	年
自動車搭乗員		年
積載車班長	24,800	年
積載車搭乗員		年
自動車特殊手当		年
積載車特殊手当		年
災害出動手当	1,500	回
訓練手当	1,000	回

※1日（1件）1,500円

職名	報酬額	単位
団長	195,000	年
副団長	151,000	年
分団長	115,000	年
副分団長	73,500	年
ラッパ長		年
副ラッパ長		年
本部長		年
本部班長		年
消防主任		年
部長	45,500	年
副部長		年
地区班長	28,800	年
平団員	20,400	年
ラッパ手		年
救護員		年
機関員		年
自動車班長	28,800	年
自動車搭乗員		年
積載車班長		年
積載車搭乗員		年
自動車特殊手当		年
積載車特殊手当		年
災害出動手当	1,100	回
訓練手当	550	回

※出動は4時間ごとに1,100円

※訓練は2時間ごとに550円

職名	報酬額	単位
団長	200,000	年
副団長	131,000	年
分団長	113,000	年
副分団長	93,000	年
ラッパ長	113,000	年
副ラッパ長	93,000	年
本部長	36,200	年
本部班長	36,200	年
消防主任	36,200	年
部長①	54,000	年
副部長②	43,000	年
地区班長③	40,000	年
平団員④	36,500	年
ラッパ手		年
救護員		年
機関員		年
自動車班長		年
自動車搭乗員		年
積載車班長		年
積載車搭乗員		年
自動車特殊手当		年
積載車特殊手当		年
災害出動手当⑤	8,000	日
訓練手当	1,800	回

※出動は4時間未満は4,000円
2時間未満は2,000円

- ①36,200→ 54,000
- ②24,800→ 43,000
- ③17,600→ 40,000
- ④12,400→ 36,500
- ⑤1,200→ 上記

職名	報酬額	単位
団長	200,400	年
副団長	139,200	年
分団長	110,400	年
副分団長	84,000	年
ラッパ長	110,400	年
副ラッパ長	84,000	年
本部長	36,600	年
本部班長	36,600	年
消防主任		年
部長		年
副部長		年
地区班長	36,600	年
平団員	28,200	年
ラッパ手		年
救護員		年
機関員		年
自動車班長	36,600	年
自動車搭乗員		年
積載車班長	36,600	年
積載車搭乗員		年
自動車特殊手当		年
積載車特殊手当		年
災害出動手当	1,200	回
訓練手当	1,100	回
機能別団員	14,100	年

職名	報酬額	単位
団長	200,000	年
副団長	130,000	年
分団長	114,000	年
副分団長		年
ラッパ長		年
副ラッパ長		年
本部長	60,000	年
本部班長		年
消防主任	60,000	年
部長①	60,000	年
副部長		年
地区班長②	34,000	年
平団員③	20,000	年
ラッパ手		年
救護員		年
機関員		年
自動車班長②	34,000	年
自動車搭乗員		年
積載車班長②	34,000	年
積載車搭乗員		年
自動車特殊手当		年
積載車特殊手当		年
災害出動手当④	2,400	回
訓練手当④	2,400	回

※災害出動手当は4時間未満
4h～5h 3,800
5h～6h 5,200
6h～7h 6,600
7h～ 8,000

- ①38,000→ 60,000
- ②24,000→ 34,000
- ③14,000→ 20,000
- ④1,800→ 上記

職名	報酬額	単位
団長	200,600	年
副団長	129,000	年
分団長	72,200	年
副分団長	52,100	年
ラッパ長		年
副ラッパ長		年
本部長		年
本部班長		年
消防主任		年
部長	45,400	年
副部長		年
地区班長	25,000	年
平団員	20,000	年
ラッパ手		年
救護員		年
機関員		年
自動車班長	25,000	年
自動車搭乗員		年
積載車班長	25,000	年
積載車搭乗員		年
自動車特殊手当		年
積載車特殊手当		年
災害出動手当	1,200	回
訓練手当	1,200	回
機能別団員	10,000	年